



平成 24 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 大正製薬ホールディングス株式会社
本 店 東京都豊島区高田三丁目 24 番 1 号
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 上原 明
(コード番号 4581 東証第 1 部)
問 合 せ 先 広報室長 坪井正樹
(電 話 03-3985-1115)

大正製薬ホールディングス株式会社の子会社である大正製薬株式会社の簡易株式交換による 株式会社トクホンの完全子会社化に関するお知らせ

当社の完全子会社である大正製薬株式会社（以下「大正製薬」）は、外用剤及び貼付剤分野を強化するため、平成 24 年 7 月 2 日を効力発生日とする株式交換（以下「本株式交換」）により株式会社トクホン（以下「トクホン」）を完全子会社とすることを、本日開催の大正製薬の取締役会決議において決議し、同日株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。また、トクホンにおいても、本日開催の取締役会決議において本株式交換について決議しております。なお、本株式交換については、平成 24 年 6 月 1 日開催のトクホンの臨時株主総会の承認を受けることを前提としております。

大正製薬は、これにより OTC 医薬品の外用剤市場において歴史と実績のある「トクホン」ブランドや貼付剤における経皮吸収治療システム等の各種技術の活用、研究開発の連携強化などをはかり、将来的に OTC 医薬品及び医療用医薬品の両事業においてさらなる企業価値の向上に努めてまいります。

記

1. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約承認取締役会（大正製薬及びトクホン）	平成 24 年 4 月 27 日
本株式交換契約の締結	平成 24 年 4 月 27 日
臨時株主総会基準日公告（トクホン）	平成 24 年 5 月 1 日（予定）
臨時株主総会基準日（トクホン）	平成 24 年 5 月 16 日（予定）
臨時株主総会（トクホン）	平成 24 年 6 月 1 日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成 24 年 7 月 2 日（予定）

（注 1）本株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株式交換完全親会社の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

（注 2）上記日程は大正製薬及びトクホンとの間における協議及び合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、大正製薬を株式交換完全親会社、トクホンを株式交換完全子会社とする株式交換になります。トクホンの株主の皆様には、本株式交換の対価として、大正製薬の完全親会社である当社の普通株式が割当てられます。本株式交換は、平成 24 年 6 月 1 日開催予定のトクホンの臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。なお、本株式交換の効力発生日は平成 24 年 7 月 2 日を予定しています。

本株式交換の対価については、()非上場会社である大正製薬の株式を対価とした場合にはトクホンの株主の皆様が流動性に乏しい株式を取得することになること、()現金ではなく当社の普通株式を対価として交付することにより、トクホンの株主の皆様完全に会社化によるシナジーの共有機会を提供することができる等、トクホンの株主の皆様の利益保護に資すること、及び()本株式交換の目的である当社を完全親会社とする資本関係構築・維持の必要性を勘案し、当社の普通株式といたしました。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社となる 大正製薬の完全親会社)	トクホン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.12
本株式交換により交付する 株式数	当社の普通株式：720,000株(予定)	

(注1) 株式の割当て比率

トクホンの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.12株を割当交付いたします。

(注2) 本株式交換により交付する当社の普通株式数

大正製薬は、本株式交換により、大正製薬が所有する当社の普通株式720,000株を割当交付する予定です。

また、大正製薬は、当社が処分する自己株式を引き受ける方法により、当社の普通株式を取得する予定です。

(注3) 本株式交換の対価となる株式の発行会社の概要

下記4.をご参照下さい。

(注4) 対価の換価の方法に関する事項

対価を取引する市場	東京証券取引所市場第一部
取引の媒介を行う者	当社の普通株式は、全国の各金融商品取引業者(証券会社)にて取引の媒介を行っております。
対価の譲渡その他の処分に制限がある場合には当該制限の内容	該当事項はありません。
対価がその権利の移転又は行使に第三者の許可等を要するものであるときは当該許可等を行う者の氏名又は名称及び住所その他当該許可等を得るための手段に関する事項	該当事項はありません。
対価に市場価格があるときはその価格に関する事項	本株式交換の公表日の前営業日の東京証券取引所第一部における当社の普通株式の終値は6,540円となっております。
対価が自己株式の取得、持分の払戻しその他これらに相当する手続により払戻しができるものであるときはその方法に関する事項	該当事項はありません。

(注5) 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、当社の1単元(100株)未満の株式(以下「単元未満株式」)を保有することになる株主の皆様については、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、単元未満株式については、金融商品取引市場において、売買することはできません。

単元未満株式の買取制度(100株未満の株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対して、その保有する単元未満株式の買取を請求することができる制度です。

(注6) 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるトクホンの株主の皆様に対しては、当該端数に相当する当社の普通株式の交付に代えて、当社の普通株式1株あたりの時価に当該端数を乗じて得られる金額に相当する額の金銭(1円未満の端数はこれを切り上げるものとします)を交付します。なお、「当社の普通株式1株あたりの時価」とは、株式会社東京証券取引所における本株式交換の効力発生日の前取引日における当社の普通株式の普通取引の終値(当該前取引日においてかかる終値が存在しない場合には、かかる終値が存在する直近取引日(効力発生日前のものに限ります)の終値)をいいます。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

トクホンは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

2. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎及び経緯

本株式交換における株式交換比率の決定については、その公正性・妥当性を担保するため、当社はS M B C日興証券株式会社(以下「S M B C日興証券」)を、トクホンは株式会社A G Sコンサルティング(以下「A G S」)を、それぞれファイナンシャル・アドバイザーに選定し、協議を行ってまいりました。

S M B C日興証券は、当社については、市場株価法による算定、トクホンについては、類似会社比較法、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー法(以下「D C F法」)による算定を行いました。市場株価法では、平成24年4月26日を評価基準日として、当社の評価基準日から遡る1カ月間、3カ月間の東京証券取引所における終値の単純平均値を採用しました。

当社の株式1株あたりの株式価値を1とした場合の各算定手法による株式交換比率の評価レンジは以下の通りであります。

算定方法	株式交換比率の評価レンジ
類似会社比較法	0.05 ~ 0.07
D C F法	0.10 ~ 0.13

S M B C日興証券は、株式交換比率の算定に際して、トクホン及び当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、及び株式交換比率の算定に重要な影響を与える事実でS M B C日興証券に未開示の事実がないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、トクホン及び当社並びにその関係会社の資産・負債(偶発債務を含みます)について、個別の各資産及び各負債の評価及び分析を含め、独自に評価、鑑定又は

査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照したトクホン及び当社並びにその関係会社の財務見通しについては、各社より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されていることを前提としております。また、S M B C日興証券の株式交換比率の算定は、平成 24 年 4 月 26 日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。なお、S M B C日興証券が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、A G Sは、当社については、市場株価法による算定、トクホンについては、D C F法、修正簿価純資産法による算定を行いました。市場株価法では、平成 24 年 4 月 25 日を評価基準日として、当社の評価基準日終値、評価基準日から遡る 1 カ月間、3 カ月間の東京証券取引所における終値の単純平均値を採用しました。

当社の株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の各算定手法による株式交換比率の評価レンジは以下の通りであります。

算定方法	株式交換比率の評価レンジ
D C F 法	0.10 ~ 0.13
修正簿価純資産法	0.11 ~ 0.12

A G Sは、株式交換比率の算定に際して、トクホン及び当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、及び株式交換比率の算定に重要な影響を与える事実で A G Sに未開示の事実がないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。加えて、かかる算定において参照したトクホン及び当社並びにその関係会社の財務見通しについては、各社より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されていることを前提としております。また、A G Sの株式交換比率の算定は、平成 24 年 4 月 25 日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。なお、A G Sが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

大正製薬及びトクホンは、上述のファイナンシャル・アドバイザーから提出を受けた各価値評価算定手法における株式交換比率の算定レンジ分析結果を総合的に考慮し、ファイナンシャル・アドバイザーからの助言を踏まえトクホンの時価純資産の状況を検討した上で、株式交換比率の決議における重要な判断根拠とし、当社及びトクホンの財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記 1.(3)の株式交換比率は、当社及びトクホンの株主の皆様の利益に資するものであるとの判断に至り、大正製薬及びトクホンは本日開催されたそれぞれの取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

なお、本株式交換における株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重要な変更が生じた場合、大正製薬・トクホン間で協議のうえ変更することがあります。

(2) 算定機関との関係

算定機関である S M B C日興証券及び A G Sのいずれも、当社、大正製薬及びトクホンの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

3. 本株式交換の当事会社の概要（平成 24 年 3 月 31 日現在）

(1) 名称	大正製薬株式会社 (株式交換完全親会社)		株式会社トクホン (株式交換完全子会社)	
(2) 所在地	東京都豊島区高田三丁目 24 番 1 号		東京都港区芝二丁目 28 番 8 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 上原 明		代表取締役社長 田邊 芳男	
(4) 事業内容	一般用医薬品、食品、雑貨等の製造、販売及び医療用医薬品の製造、販売		医薬品・医薬部外品等の開発・製造・販売	
(5) 資本金	29,804 百万円		300 百万円	
(6) 設立年月日	昭和 3 年 5 月 5 日		昭和 23 年 9 月 30 日	
(7) 発行済株式数	300,465,510 株		6,000,000 株	
(8) 決算期	3 月 31 日		3 月 31 日	
(9) 従業員数	5,951 名（平成 23 年 12 月 31 日現在）		220 名（平成 23 年 3 月 31 日現在）	
(10) 主要取引先	大正富山医薬品株式会社、株式会社マツモトキヨシホールディングス、アポット ジャパン株式会社		田辺三菱製薬株式会社、アルフレッサ ヘルスケア株式会社、株式会社大木	
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京 UFJ 銀行		株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社りそな銀行	
(12) 大株主及び持株比率	当社 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	100.0%	鈴木規允	23.1%
			三田洋美	6.3%
			鈴木美紀	6.3%
			中尾泰隆	4.9%
			中尾佳世	4.8%
		(平成 23 年 9 月 30 日現在)		
(13) 当事会社間の関係	資本関係		なし	
	人的関係		なし	
	取引関係		大正製薬とトクホンの間で、エスフルルビプロフェン含有消炎鎮痛貼付剤の開発・販売についての提携契約を締結しております。	
	関連当事者への該当状況		なし	

(14) 最近3年間の経営成績及び財務状況						
決算期	大正製薬 (株式交換完全親会社) (連結)			トクホン (株式交換完全子会社)		
	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
純資産 (百万円)	514,511	527,760	535,231	3,726	3,848	3,406
総資産 (百万円)	591,568	606,443	618,434	6,369	6,267	5,222
1株当たり 純資産(円)	1,745.96	1,816.68	1,901.74	621	641	567
売上高(百万円)	256,213	258,441	268,632	5,502	5,558	4,997
営業利益 (百万円)	37,935	34,686	44,082	-64	87	-314
経常利益 (百万円)	39,902	36,671	54,077	43	193	-202
当期純利益 (百万円)	8,815	19,485	34,892	16	154	-362
1株あたり 当期純利益(円)	30.01	67.98	124.90	2	25	-60
1株あたり 配当金(円)	27.00	27.00	27.00	6.00	6.00	6.00

4. 本株式交換の対価となる株式の発行会社の概要(平成24年3月31日現在)

(1) 名称	大正製薬ホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都豊島区高田三丁目24番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 上原 明
(4) 事業内容	一般用医薬品、食品、雑貨等の製造、販売及び医療用医薬品の製造、販売等を行う子会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務
(5) 資本金	30,000百万円
(6) 設立年月日	平成23年10月3日
(7) 発行済株式数	90,139,653株
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数 (平成23年12月31日現在)	6,022名(連結)
(10) 主要取引先	大正製薬
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行

(12) 大株主及び持株比率 (平成23年9月30日現在)	公益財団法人上原記念生命科学財団		14.31%
	上原 昭二		11.64%
	株式会社三井住友銀行		3.33%
	株式会社三菱東京 UFJ 銀行		3.33%
	公益財団法人上原近代美術館		3.33%
	上原 明		2.38%
	住友化学株式会社		2.34%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)		1.88%
	鹿島建設株式会社		1.83%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友化学株式会社退職給付信託口)		1.70%
(13) 当事会社間の関係	資本関係	当社は、大正製薬の発行済普通株式の100%を保有しております。当社は、トクホンとの間に資本関係はありません。	
	人的関係	当社の取締役11名、常勤監査役2名、非常勤監査役2名がそれぞれ、大正製薬の取締役、常勤監査役及び非常勤監査役を兼任しております。また、大正製薬の社員71名が当社に出向しております。なお、当社及びトクホン間には記載すべき人的関係はありません。	
	取引関係	大正製薬から事務所等の賃貸を受けると共に、両社間で管理部門に関連する業務受委託を行っております。	
	関連当事者への該当状況	当社は、大正製薬の親会社であり、関連当事者に該当いたします。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	当社(連結)		
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
純資産(百万円)	514,511	527,760	535,231
総資産(百万円)	591,568	606,443	618,434
1株当たり純資産(円)	1,745.96	1,816.68	1,901.74
売上高(百万円)	256,213	258,441	268,632
営業利益(百万円)	37,935	34,686	44,082
経常利益(百万円)	39,902	36,671	54,077
当期純利益(百万円)	8,815	19,485	34,892
1株当たり純利益(円)	30.01	67.98	124.90
1株当たり配当金(円)	27.00	27.00	27.00

(注) 当社は、大正製薬を完全子会社として、平成23年10月3日を効力発生日とする単独株式移転により設立された会社であることから、上記「(12) 大株主及び持株比率」並びに「(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態」については、当社の設立以前の旧大正製薬の大株主及び持株比率並びに連結数値を記載しております。

5. 本株式交換後の状況

(1) 名称	大正製薬株式会社(株式交換完全親会社)
(2) 所在地	東京都豊島区高田三丁目24番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 上原 明
(4) 事業内容	一般用医薬品、食品、雑貨等の製造、販売及び医療用医薬品の製造、販売
(5) 資本金	29,804 百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 総資産	現時点では確定していません。

6. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みです。なお、本株式交換に伴い、当社の連結財務諸表上ののれん(又は負ののれん)が発生する見込みですが、発生するのれん(又は負ののれん)の金額は現時点では未定です。

7. 今後の見通し

本株式交換により、トクホンは当社の連結子会社となる予定です。本株式交換が当社の連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上